

## 資料 2

令和 7 年度 第 3 回運営協議会（書面開催）

## 子ども・子育て支援納付金分の保険料モデル（再算定後）

	単身世帯 (7 割軽減)	2 人世帯 (5 割軽減)	4 人世帯 (2 割軽減)	2 人世帯 (軽減なし)
世帯イメージ	40 歳世帯主	40 歳世帯主、10 歳子	40 歳世帯主、40 歳妻、 10 歳子、5 歳子	70 歳世帯主、70 歳妻
世帯主の所得設定	43 万円 (給与収入 108 万円相当)	100 万円 (給与収入 165 万円相当)	200 万円 (給与収入 298~406 万円 相当)	200 万円 (年金収入 310~420 万円 相当)
年間賦課額	500 円	2,400 円	6,500 円	7,200 円

※ 所得設定は、所得調整控除後のものとし、所得割の計算に当たっては基礎控除の 43 万円を引くものとする。世帯主のみが所得があるものとして計算。